

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4070501061
法人名	有限会社 トータル・ケア・サービス田原
事業所名	グループホームあしたば
所在地 (電話番号)	福岡県北九州市小倉南区新道寺396 (電話) 093-451-3002

評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成 21年 9月 16日	評価確定日	平成 21年 12月 24日

【情報提供票より】(平成 21年 9月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 4月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	12 人	常勤 5人	非常勤 7人 常勤換算 6人

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	鉄骨軸組&パネル併用耐火構造 造り	
	1 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	116,700 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無		
食材料費	朝食	360 円	昼食	640 円
	夕食	640 円	おやつ	円
	または1日当たり		円	

(4) 利用者の概要(平成 21年 9月 1日現在)

利用者人数	9 名	男性	5 名	女性	4 名
要介護1	2 名	要介護2	4 名		
要介護3	3 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 79.7 歳	最低	65 歳	最高	87 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	(医)小林内科医院、そう歯科医院
---------	------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

平成14年に“グループホームあしたば”が開業された。開設当初は、代表の父が開業されている田原医院の前にホームが位置している関係から、近隣の方からは病院の建物と勘違いされて、「良い病室ができましたね」という声も聞かれた。“あしたば通信”を近隣に配布したり、地域の行事に参加して交流を図る取り組みを行ってきた結果、グループホームとして、地域の方々に認識して頂けるようになった。若葉を摘んでも翌日には新しい葉が出てくるほど生命力の強い明日草(アシタグサ・・・別名:明日葉)にあやかり、名づけた“グループホームあしたば”。施設長が地元出身ということもあり、ご利用者、職員にも地元の方が多く、ご利用者にとって馴染みの場所である保育園やお店にお連れしたり、地域の小・中学生の訪問を受け入れるなど、地域に密着したホームならではのケアを実施している。またご利用者と職員が力を合わせて一緒に暮らすことや、ご家族の介護のご負担を少しでも軽減して、皆さんに快適な生活を送って頂くことを“あしたば”の目標としている。沖繩そば(沖繩)、さつま揚げ(鹿児島)、ぬかみそ炊き(北九州)など、全国の有名料理をメニューに取り入れるなどの取り組みも行われており、ご利用者の楽しみの一つとなっている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 管理者が中心となって改善計画書を作成し、全職員で改善に向け取り組んできた。その一部の内容として、①新人指導マニュアルを作成し、理念の共有を図ると共に、新人の育成に取り組んできた。②“ホーム便り”を作成し、ご家族や地域包括支援センターの方に配布した。③コミュニケーションの取りにくいご利用者より多く関わることで、思いや意向の把握に努め、ご利用者と一緒に生活目標を考えプランに反映するという取り組みが行われてきた。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 施設長と管理者が、評価の意義を職員に話し、まず職員一人一人に自己評価を行ってもらい、その結果を1つにまとめられた。職員1人ひとりの考えや理解度を再確認することができ、どのような思いや要望があるのかを把握することができた。新たな課題の発見につながり、改善に向けた取り組みが開始されている。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議には、ご家族代表、地域代表、地域包括支援センター職員等に参加頂き、ホームの活動報告や取り組みの報告後、ホームの課題等について活発な意見交換が行われている。ご利用者の普段の生活やイベントなどの様子を参加者の方々に知って頂きたいと、体動レクやボランティアの方による演奏会に参加して頂き、ご利用者やホームの様子を見て頂いた。毎回テーマを決めて会議を開催しており、地域交流のための情報交換やサービスについての意見を出して頂くことで、ケアの質の向上に活かすことができている。ご利用者を含め、会議への参加者を更に増やしていきたいと考えられている。
	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9) ご家族訪問時に職員が声かけを行ない、苦情や要望などをお聞きしている。ご利用者のご家族の意見や悩みは不可欠なものであるとの考えが強くあり、ご家族の意見の反映は大切にしている。「悩んでいるのは私だけだろうか?」との不安を持たれていたご家族に対しては、本音を言いやすい家族会を開催している。また、施設長自身がご家族同士での連絡や相談が取り合えるように、お互いの了承を得て、連絡先をお知らせするなどの配慮もされている。今年春から、行事の内容やご利用者の写真入りの“ホーム便り”も作成され、ご家族に配布された。
重点項目	④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域市民センター主催のウォーキング会にご利用者と一緒に参加したり、小学生の地域探検隊や中学校の職場体験学習の受け入れを行い、近くの保育園児達をホームに招待する等、地域交流に積極的に取り組んでいる。また、町内の文化祭にご利用者の作品を出品したり、ご利用者と一緒にご家族会費を集めて近隣のお宅を訪問するなど、地域の一員としての取り組みにも積極的に参加されている。お散歩中に近隣の方から声をかけて下さり、野菜やジュースを差し入れて下さる関係もできている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	平成14年の開設時に、施設長及び当時の管理者、職員とで話し合いをして、“あしたば”独自の理念を作成した。その後、地域密着型サービスの役割として「地域との交流を深め、地域に溶け込んだグループホームを目指します」を理念に追加された。施設長が地元出身でもあり、ご利用者やスタッフにも地元の方が多く、地域に溶け込んだホーム運営が図られている。また平成20年度からパンフレットの中に理念を追加している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念はホームの玄関や事務所に掲げている。昨年度以降、新規採用の職員も多く、理念の共有のために新規採用者の研修に力を入れてこられた。スタッフ全員に理念を理解して頂けるよう、代表と管理者が、ご利用者の尊厳やプライドを尊重したケア、言葉遣い等について、具体例を示しながら説明を行ってきた。会議や日々の現場で話されるケア内容自体が理念と一致しており、今後も理念の実践に向けて継続して取り組んでいきたいと考えられている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域市民センター主催のウォーキング会に参加したり、小学生の地域探検隊や中学校の職場体験学習の受け入れを行い、近くの保育園児童をホームに招待する等、地域交流に積極的に取り組んでいる。また町内の文化祭に、ご利用者の作品を出品したり、ご利用者と一緒に関内会費を集めに近隣のお宅を訪問するなど、地域の一員としての取り組みにも積極的に参加されている。お散歩中に畑で採れた野菜を「持って帰り」と近隣の方から声をかけて下さる関係もできている。	○	地域のボランティアの方や小・中学生、保育園児などにホームに来て頂き、ご利用者との交流が盛んに行われているが、もっと沢山の方にホームに来て頂きたいと職員は考えている。より一層、地域との交流が深まっていくことを期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義を理解している施設長、管理者が主となり、初めて自己評価・外部評価を受ける職員に対し評価の意義の説明が行われた。全スタッフに自己評価を行ってもらい、その結果を取りまとめた。その自己評価を通して見えてきた、新たな課題や職員からの要望について早速検討が行われている。また、昨年度の自己評価・外部評価の結果についても改善策を検討し、改善に向けた取り組みが行われ現在も活用している。	○	昨年度の自己評価・外部評価の結果を基に、改善に向けた取り組みが行われてきたが、まだ改善できていない項目がある。今後も継続して具体的な改善に取り組んでいきたいと施設長・管理者は考えている。新たな課題と共に、改善に向けた取り組みに期待していきたい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、ご家族代表、地域代表、地域包括支援センター職員等に参加頂き、ホームの活動報告や取り組みの報告後、ホームの課題等について活発な意見交換が行われている。ご利用者の普段の生活やイベントなどの様子を参加者の方々に知って頂きたいと、体動レクやボランティアの方による演奏会に参加して頂き、ご利用者やホームの様子を見て頂いた。毎回テーマを決めて会議を開催しており、地域交流のための情報交換やサービスについての意見を出して頂くことで、ケアの質の向上に活かすことができている。外部評価の結果も報告している。	○	会議参加者のご都合もあり、2ヶ月に1回の会議開催には至っていない。ホームのイベントと同じ日に会議を開催することもあり、イベントの後ということで、ご利用者が「疲れた」と言われ、会議に参加されないことも多い。会議参加メンバーに、民生委員や他のご家族も多数参加して頂きたいと、施設長・管理者は考えている。2ヶ月に1回、いろいろな立場の方との意見交換ができることを期待して、参加メンバーの増員と共に、より多くの方が参加できるように、開催日や時間の工夫を検討されてみてはどうか。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームの状況を知って頂くために今年より“ホーム便り”を作成して、地域包括支援センターの方にもお届けしている。地域の方から、ホームのゴミの出し方について要望があり、市役所と地域包括支援センターの方に相談して助言を頂けたことで、地域の方に説明した上で問題解決につながったこともある。入居に関する情報交換などの連携も行われており、今後も市や地域包括支援センターの方との話し合いの場を多くとっていききたいと考えられている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	制度に関する外部研修会に、一部のスタッフに参加してもらい、他のスタッフには資料を回覧した。職員もおおむね制度について把握できている。制度に関するパンフレットはホームに備え付けており、必要と思われた方には、相談窓口の紹介を行っている。家庭環境など、ご家族の状況に合わせて時期を見ながら、パンフレットをお渡しして管理者等が説明を行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	担当スタッフからご家族宛の毎月の手紙には、ご利用者の暮らしぶりや健康状態が記載され、季節刊として発行されている“ホーム便り”には、行事やご利用者の写真が掲載されている。利用料の支払いのため、ご家族は最低月1回は来訪されており、その時には、暮らしぶりや健康状態など、ご家族が知りたい内容を含め、個々に合わせた報告が行われている。金銭の報告は、現金出納帳を送付し、職員の異動に関しては、運営推進会議やイベントの時などにご家族に報告している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホームの理念にある“家族以上、家族未満”に近づくためには、ご利用者のご家族の意見や悩みは不可欠なものであるとの考えが強くあり、ご家族の意見の反映は大切にしている。「悩んでいるのは私だけだろうか？」との不安を持たれていたご家族に対しては、本音を言いやすいようにするために家族会を開催している。また、施設長自身がご家族同士での連絡や相談が取り合えるように、お互いの了承を得て、連絡先をお知らせするなどの配慮もされている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	施設長は、馴染みの関係がご利用者には大切であると考えている。前回の外部評価以降、定年退職された方が1名のみである。新規職員が現任職員と同じ対応ができるよう、先輩職員による新規採用者指導マニュアルに添った指導が行われている。管理者は、役職等を問わず、職員同士で何でも話せて相談できる関係作りに入れている。職員への負担を軽減するために、勤務希望には極力応じ、調理専門の職員も配置している。また、本年4月には給与形態の大幅な見直し(昇給)も行われた。	○	夜勤のできる職員に限られている状況である。夜勤に入る職員は連休が取りにくい現状にあり、職員の負担を軽減する意味でも、交代で連休が取れるような、勤務体制の見直しをされてみてはどうか。
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	施設長、管理者は、性別・年齢・宗教で採用対象から外すことはしていない。採用後も、1人ひとりの能力に合わせ、指導期間を延長するなどの配慮も行われている。折り紙、絵手紙作成、習字、理美容、料理、裁縫等、職員の持っている能力を引き出し、得意なことをホームの活動に活かしてもらっている。また、絵が得意な職員の子供さんには、ホーム便りの挿し絵やバースデイカードのイラストなども手伝ってもらっている。職員の資格取得に対して、勤務調整も行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権に関する外部研修にスタッフを参加させており、その外部研修をもとに、人権尊重やマナー研修等のテーマで新人研修等で指導が行われている。また日々の会議やカンファレンス等にて、常にご利用者の立場で考えるという形でご利用者の人権を守ることを指導している。ご利用者の安全確保やご利用者とのトラブルを避けるという理由があるにせよ、職員の一方的な対応にならないよう、ご利用者に必ず同意を得てから必要なケアを行うようにする等、具体的な注意もされている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設長は、サービスの質の向上のためには、スタッフの研修が大切であることを意識されている。事業者協議会主催の研修会や認知症介護実践者研修など、外部の研修会に職員を出席させているが、外部研修に参加できる機会が少なく代表は考えられている。新規採用者指導マニュアルを活用しながら、新規採用職員の育成に力を入れておられるが、各職員の立場や経験、習熟度等に応じた個別の育成計画までには至っていない。自発的に資格を取得しようと、本年度3名の方が受験を予定されている。	○	以前行われていた、職員のレベルアップに向けた内部研修の再開に向けた取り組みを予定している。職員ごとに、1年の抱負や学びたいことを書いてもらい、受講した研修の記録を残し、1年振り返りの成果を見つめるようにすることも、職員の意欲づけ・段階を踏んでの育成に効果的と思われる。今後の更なる取り組みに期待していきたい。
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホームとの合同で行う餅つき大会や、スタッフの相互訪問等は4年程続いており、今後も他事業所との交流を大切にしていきたいと考えている。また市民センターで行われている地域の文化祭には、毎年、近隣のグループホームと合同で作品の出品等を行っており、今年も参加に向けて準備している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	管理者がご利用前に予めご自宅を訪問し、馴染みの関係を築いている。ご本人やご家族と相談しながら、ホームでゆっくり慣れていくようにと短時間の通所サービスから始め、体験入居へと移行していった方もおられる。ご本人のみでなく職員も含め、お互いが理解できるように体験入居を活用し、徐々に環境に慣れて頂いてから正式に契約を結んでいる。入居後も孤立して居室に戻られたり、リビングで一人にならない様な配慮が行われ、お客様扱いするのではなく、他のご利用者と一緒に食事の片付けに参加して頂くなどの配慮も行われている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、ご利用者から美味しい野菜の切り方や煮豆の作り方、ロシア語や昭和の歌等を教えて頂いている。時には、職員の体調を気遣って声をかけて下さったり、「よく頑張るね」と褒めて頂くこともある。他のご利用者の体調が良くない時には、職員と一緒に心配して下さったり、生活の知恵でアドバイスを下さるなど、お互いの健康に心配りをしながら、ご利用者とスタッフが共に過ごし、支えあう関係を築いている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	“センター方式”を導入し、ご本人やご家族の協力も得ながら情報収集を行っている。言葉に出せない方に対しては、行動や表情、少ない言葉の中から思いを推察している。推察が職員の一人よがりにならないよう、職員1人ひとりが気づいたことや新たな情報は計画作成担当者に報告し、職員間で情報交換し、話し合いを繰り返し行っている。1対1の時の会話を大切にして、意思疎通困難なご利用者の希望や意向の把握に取り組んでいる。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	“センター方式”を導入し、ご本人やご家族から情報を頂きながら、課題・目標には、“地域で暮らす”という視点を盛り込んだ、ご利用者本位の「介護計画」の作成に取り組んでいる。必要に応じて、かかりつけ医、認知症専門医や歯科医等にも相談している。ご本人の持っている力を発揮できるように、ご本人と話し合い、個別に、具体的な短期目標が設定されている。ケアの方法や留意点を統一するために、個別の介護手順も記載されている。原案をご家族に見て頂き、「これだけの事をしてもらったらありがたい」という言葉も聞かれている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	短期目標の期間に合わせ、ご家族、ご利用者、かかりつけ医等の関係者のご意見を伺い、計画作成担当者を中心に計画の見直しが行われている。ご利用者、ご家族に状況変化があった時やご要望が挙がった時には、随時、計画の見直しを行っている。状態変化の見られないご利用者に対しても、計画の変更の必要性はないか等、月1回のケアカンファレンスにおいて職員全員で話し合い、意見を出し合っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ご家族の希望もあり、医療機関との連携を密にして、ご家族と一緒に看取りケアを行なったことがある。訪問マッサージや訪問歯科診療の活用もしている。また、ご利用者の心身機能維持のために、スポーツインストラクターによる体動レクを取り入れたり、ご利用者の希望に合わせて、1日2～3回の散歩も日課に取り入れられている。外泊支援として、外泊中注意して欲しいことなどをご家族にお伝えすることで、安心して外泊して頂けるような支援も行われている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご利用者、ご家族の希望に合わせて、以前からのかかりつけ医や協力医療機関で受療して頂いている。協力医療機関以外への通院介助は、ご家族にお願いしているが、ご家族が受診時説明できるよう、職員が必要な資料を用意し、口頭でも日頃の状況をご家族にお伝えしている。受診結果をご家族からお聞きし、受診報告書に記入し職員間で情報の共有を図っている。かかりつけ医とはいつでも相談できる関係が築かれている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	医療処置が必要になられた場合は対応が難しいと考えているが、ご家族の強い希望があり、医療機関との連携を密に取り、ホームで看取りケアが行われた。今後も医療処置の必要がない場合は、医師との連携にて看取りケアを検討していきたいと考えている。日頃から、心身機能の低下防止のために、毎日の散歩や体動レク等の支援が行われている。医療処置が必要な状態になられた場合はご家族、ご本人、主治医等と相談し、ご本人にとってどのような環境(病院なのか介護保険施設なのか)での対応が適切であるのかを考えていきたい。	○	重度化された時の対応について、ホームの方針をできるだけ早い段階からご本人、ご家族にお伝えしている。ご本人やご家族の意向を確認しているが、現在のご本人の体調等から、漠然とした思いしか確認できないご家族や、「最期までホームで見て頂ける」と思われているご家族もおられるので、「再度の説明と確認が必要ではないか」と代表は考えられている。ご本人、ご家族が、安心してホームで生活できるように、今後の取り組みに期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ご利用者の尊厳を守るために職員の言動や対応、個人情報保護について、管理者等による職員指導が行われている。実際にプライバシーに配慮したケアが実践できているかについての検証は、ミーティングで常に話し合われている。また、職員は、声の大きさに配慮しながら申し送りを行っている。新規採用者の研修でも指導が行われており、ご利用者1人ひとりのプライバシーに配慮したケアが実践されている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者のペースに合わせて無理強いせず、“待つケア”を心がけている。ご利用者が、入浴や外出等、予定外のことを希望された時にも、出来る限り対応させて頂いている。ご利用者の状態により、「皆と一緒に食事をしたくない」と言われた時には、暫く時間を置いて声かけを行ったり、自室やご本人が落ち着く場所で食事をして頂いている。要望を表して頂けないご利用者には、まずは馴染みの関係を作る努力をし、どんな些細な内容のことでも話して頂けるような配慮が行われている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の配達から献立調理まで専門の業者に委託している。委託先の管理栄養士は、ご利用者と共に食事作りすることを理解されているので、野菜の皮むきや下ごしらえ、食器の準備等ご利用者と一緒に行っている。また、食事制限等のあるご利用者には、見た目変わらない様な盛り付け等工夫している。また、週2日のホームでの調理日には、ご利用者と職員と一緒に考え郷土食を取り入れたり、男性のご利用者がうどんを打ったり、ホームの裏の畑で採れた野菜等で職員と一緒に食事づくりを楽しんでいる。	右へ 続く	(左欄の続き) 沖縄そば(沖縄)、さつま揚げ(鹿児島)、ぬかみそ炊き(北九州)など、全国の有名料理をメニューに取り入れたり、たこ焼きや梅が枝餅を、テーブルでご利用者と一緒に焼いて、出来たてを食べるなどの取り組みも行われている。
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は概ね決めているが(週3日、午後より)毎日入浴を希望されるご利用者もおられ、季節によっては臨機応変に対応させて頂いている。夏季は散歩の後にシャワー浴等されるご利用者もおられる。また、昼間の入浴を拒否されるご利用者には、以前からの生活習慣に合わせて夕食後に入浴をして頂いている。ご利用者が気持ち良く入浴して頂く為に、季節に合わせて、ゆず湯や菖蒲湯を行ったり、入浴剤等を利用している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	長年の生活の中で培ってこられた得意分野や経験、知恵を発揮できるよう、ご利用者に脳トレプリントの答え合わせ、イベント時の代表挨拶をして頂いている。ロシア語の通訳をされていたご利用者に、ロシア語の先生になって頂き、ご利用者や職員に教えて頂いている。うどん作りの得意なご利用者がおられ、うどんの日を作り、みんなで美味しく頂いている。また、古新聞をたたんで片づけたり、洗濯物をたたんだり、食器拭き等家事全般の手伝いをされる等楽しみながらされている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	1日1～3回、ご利用者のこれまでの習慣に合わせ散歩の支援が行われている。地域のウォーキング大会やイベントなどに参加され、気分転換を図って頂いたり、散歩に出かけないご利用者にはドライブを楽しんで頂いている。ご利用者で食の細かい方が「にぎり寿司を食べたい」とのご希望があり、全ご利用者とご家族も一緒に回転寿司を食べに行ったり、季節毎の花見に行ったり、保育園の運動会を見に行ったり等、可能な限り戸外に出られる様支援している。	○	ご家族との時間を大切に考えられておられる施設長と管理者は、ご家族にホームとしての考えを説明し協力を頂き、ご家族との外出を楽しんで頂いている。ホームの行事にも参加して頂き一緒にお出かけして頂いている。ご家族も参加できる外出行事を計画し、ご家族との交流を更に増やしていきたいということで、ご家族と共に、今後もご利用者が喜ばれる外出が更に増えることが期待される。
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	以前は玄関の鍵は掛かっておらず開放的であったが、現在近隣に空巢が入ったり、ホームに不審者が入り込み恐い思いをされたとのこと。警察署より施錠する様にとの注意があり、家族の要望もあり玄関のみ施錠している。ご利用者が玄関に行かれると、犬の鳴き声、鳥の鳴き声がするセンサーが音で知らせ、いつでも外出できる様対応されている。鍵を開けるときの音が気になるとの職員の声も聞かれる。	○	警察署からの指導もあり、防犯上の問題から玄関に施錠されている。鍵を掛けない自由な暮らしが望まれるところではあるが、ご利用者が安全で安心した生活を送れることを優先し、地域の安全性が確保されることを期待していきたい。鍵を開けるときの時の音については、改善の余地があるとのことで、今後の取り組みに期待したい。
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	地域の方、ご利用者の参加のもと消防署の協力を得て、年2回夜間の火災や災害発生を想定して避難訓練を行った。前回は、夜間熟睡している方の避難方法を指導して頂いた。地域の方には、建物の外に避難したご利用者を、所定の場所で保護して頂く対応をお願いし協力を頂いた。備蓄に関しては特に準備されていない。	○	災害備蓄についても整えていきたいと考えられている。非常食や飲料水については、賞味期限の確認等、管理方法についてもルールを定めておくと良いと思われる。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士を中心に、ご利用者も可能な限り一緒に食事作りを行っている。栄養のバランス、カロリー等に配慮されており、食の進まないご利用者には、喉越しの良いお粥、雑炊、卵豆腐、水羊羹等、好きな食物を準備したり、飲水を拒否されるご利用者には、野菜ジュースやスポーツドリンク等少しでも摂取して頂ける様に工夫している。週2回、管理栄養士がお休みのときは、職員がご利用者と共にメニューを考えて食事作りをされているが、管理栄養士に栄養バランスなどの助言を頂いている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関、廊下、リビング共に広々としていてゆったりとした空間である。窓開口も広く圧迫感がなく、リビングと続きの和室には掘ごたつもあり、掘ごたつをたたむと舞台となる等工夫された造りとなっている。光の強さ、音の強弱、臭気に関しては特に気をつけ、各所に竹炭を置かれたり、消臭剤を置く等の気配りをされている。テーブルには季節の花が飾られ、心やすまる空間となっている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各部屋入口には、ご利用者の誕生月の花の絵が画かれている表札が掛けられている。ご本人、ご家族と相談し、お部屋の中には、ご利用者がこれまで使用されていた馴染みの鏡台やチェストや寝具、仏壇等を持って来て頂き、ご利用者が居心地よく過ごせるような工夫がされている。		